

生活機能が低下し介護や支援が必要となるおそれのある高齢者を対象に、その心身の状況等に応じて、さまざまなサービスを実施しています。*サービスのご利用にあたっては、地域包括支援センターで作成する介護予防ケアプランが必要な場合があります。

高齢者の在宅生活を支えるサービス (問合せ 長寿いきがい課 ☎561-2362)

●日常生活用具給付等

日常生活用具を給付または貸与します。

対象となる方 65歳以上のひとり暮らしや高齢者だけの世帯の方で市民税非課税世帯の方（給付については、要支援1・2、要介護1～5の方に限ります）

給付 電磁調理器、火災警報器、自動消火器、防犯ブザー

貸与 高齢者福祉電話

利用料 無料

利用料 基本料および通話料は実費負担

●配食サービス

低栄養状態を改善するため、お弁当（昼食のみ）を自宅に配達します。対象者の状態に合わせて、おかゆやきざみ食などにもできます。

対象となる方 65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、見守り等の支援及び栄養状態の改善が必要と認められた方等

利用料 1食326円（食材料費290円と配送料の一部36円）（★一部利用者は363円または400円）

●ふとんクリーンサービス

ふとんの水洗いのサービスを行います。

対象となる方 65歳以上のひとり暮らしや高齢者だけの世帯でふとんを干すことが困難な方、または65歳以上の要介護3～5の高齢者

利用回数 水洗い 年2回（要介護3～5の方 年3回）

利用料 1回当たり 水洗い 630円（★一部利用者は1,270円または1,910円）

（令和元年10月以降1回当たり640円。★一部利用者は1,290円または1,940円）

●緊急通報システム

緊急事態が発生した場合に、簡単な操作で緊急通報システム受信センターを通じて消防署や協力員へ連絡ができる機器を設置します。また、受信センターには看護師が常駐し、お電話による近況確認（月1回）や24時間対応の健康相談もいたします。

対象となる方 65歳以上のひとり暮らしや高齢者だけの世帯の方、昼間・夜間独居の高齢者

利用料 無料

●草津市徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録

認知症等により徘徊のおそれのある方を事前登録し、日常的な見守り、行方不明時の早期対応を行います。

対象となる方 認知症等により徘徊のおそれのある高齢者または特定疾病による身体上、精神上的の障害がある第2号被保険者

利用料 無料

申請時のご注意！

平成28年1月以降、各種申請において（緊急通報システムおよび草津市徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録を除く）、個人番号（マイナンバー）を記入することが必要となっています。また、本人への他人のなりすましを防ぐために本人確認が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

★は14ページの一定以上の所得のある方が2割または3割の対象です。